

令和7年度

事業概要

社会福祉法人 昭徳会

障害者支援施設 泰山寮

グループホーム のぞみホーム

放課後等ディサービス たいざん

障がい者支援センター たいざん

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

「 幸 福 」

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心をもって接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
5. わたしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

職員行動指針

第1条(対人援助) いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を会社に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

第2条(思いやり 素直さ) 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からない事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。
すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

第3条(共感) 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

第4条(仕事への姿勢) いつも前向きに取り組みます

不平不満を口にすると、3つの“無い”(変わらない・創られない・生み出さない)が増えるだけです。
嫌なことや辛いこととも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはずです。
未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

第5条(自己研鑽) 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけでなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になっています。
ミスの無い確実な仕事をするためにも、常に学んで自己を高めていくことが大切です。

第6条(地域貢献) 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

第7条(健康管理) 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

第8条(問題解決) 小さな気づきを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。
普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

第9条(連携 チームワーク) チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

第10条(感謝) 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い・敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝え合うことでたくさんの変化をもたらしてくれます。どの様な状況であっても、まずは「ありがとう」をという気持ちで向き合います。

目 次

社会福祉法人 昭徳会 基本理念／基本方針／職員行動指針

1 泰山寮 施設概要

設置目的／事業内容	1
職種別職員数／組織図	2
支援の基本方針／沿革	3
令和7年度收支予算書／令和7年度事業計画	4～8
支援方針の具体化	8～10

2 泰山寮 支援概要

利用者について／障害別状況／年齢別状況／障害支援区分認定状況／年度別支援区分／利用期間の状況／年度別入退所者数／出身市町村別利用者状況	11～12
利用者の支援について／地域移行の取り組み	13～15
健康管理について／定期実施事項／通院状況	15～18
食事について／栄養摂取状況	19～20

3 泰山寮 令和6年度 事業報告

決算報告(拠点区分：泰山寮)	21
利用状況	22
令和6年度事業計画事業報告	23～26
年間行事	27
実習生受入れ状況／ボランティア受け入れ状況	28
防災・防犯関係／苦情処理の状況	29
社会・地域貢献の状況／ふらっとカフェ	30～31
研修の参加状況	32～36

4 グループホーム のぞみホーム

施設概要／設置目的／支援方針	37
職員配置／入居者について／令和6年度事業実績	38
令和6年度事業計画・事業報告／年間行事	39～40

5 放課後等デイサービス たいざん

施設概要／設置目的／支援方針	41
職員配置／令和6年度事業計画／令和6年度事業報告	42
利用状況	43

6 障害者支援センター たいざん

施設概要／事業内容／運営方針／職員配置と職務内容／令和6年度実績／相談方法・相談内容件数	44～46
各所在地および連絡先	47

1 泰山寮 施設概要

障害者支援施設 泰山寮

昭和 59 年 11 月、愛知県より自閉症者のための施設設置を要望され、社会福祉法人昭徳会では、初代理事長鈴木修学の二十三回忌顕彰事業として、泰山寮の設置を決定。昭和 61 年 4 月に自閉症者の療育施設（精神薄弱者更生施設）として泰山寮が開所された。平成 28 年 11 月には老朽化に伴い、昭徳会百周年記念事業の一環として建て替え工事が開始され、平成 30 年 1 月に建築工事が終了した。

設置主体	:	社会福祉法人 昭徳会
経営主体	:	社会福祉法人 昭徳会
事業開始日	:	昭和 61 年 4 月 1 日
入所定員	:	48 名
敷地面積	:	10291, 48 m ²
建物構造	:	鉄筋造一部二階建 居住棟木造一階建
建物面積	:	2395, 22 m ²
所在地	:	愛知県みよし市打越町山ノ神 51 - 1
HP アドレス	:	http://www.syoutokukai.or.jp/taizanryo/
E-mail	:	taizanryo@syoutokukai.or.jp

(1) 設置目的

泰山寮は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律＜平成 25 年 4 月 1 日施行＞（以下：障害者総合支援法）に基づく障害者支援施設であり、18 歳以上を主として自閉症と診断された知的障害者（以下「利用者」という）に利用していただき、社会生活への適応能力を高めるために必要な支援を行なうことを目的としている。

(2) 事業内容

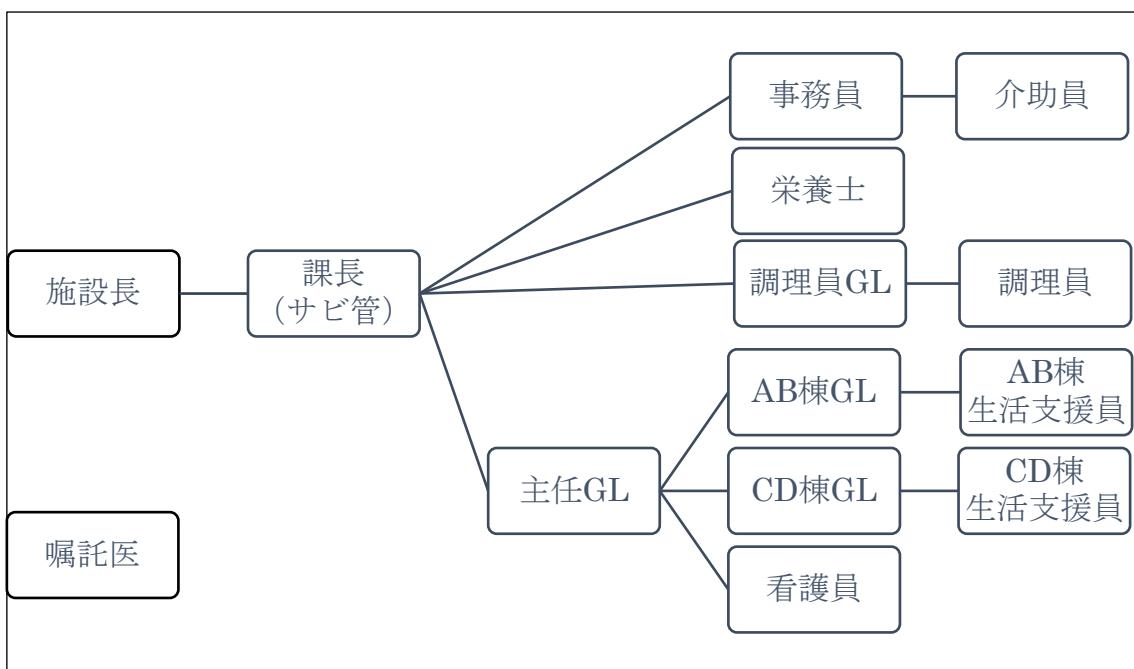
- ・生活介護事業
- ・施設入所支援事業
- ・日中一時支援事業
- ・短期入所事業
- ・グループホーム「のぞみホーム」（共同生活援助事業）
- ・放課後等デイサービス「たいざん」
- ・障がい者支援センター「たいざん」（特定相談支援事業、障害児相談支援事業）

(3) 職種別職員数

(令和7年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
施設長	1	0	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1	0	1	常勤兼務
生活支援員	18	7	25	
嘱託医	0	2	2	内科医・精神科医
看護員	1	0	1	
管理栄養士	1	0	1	
調理員	4	4	8	
介助員等	0	2	2	
事務員	2	0	2	
合計	28	15	43	

(4) 組織図



(5) 支援の基本方針

施設利用者の基本的人権を尊重し、本人の能力や障がいの程度に応じた適切な支援を行うものとし、もって地域移行を目標にする。

- ① 自閉症の障害特性を理解した支援を行うとともに、知識・援助技術の向上に努めるものとする。
- ② 利用者の意思及び人格を尊重し、常にその人の立場に立った支援を行うように努めるものとする。
- ③ 利用者の生活が広がるよう、地域社会に参加するための支援を行っていくものとする。
- ④ 利用者の健康維持・増進のために必要な保険・医療機関との連携を強化し、生活習慣病や不測の事態に備えるものとする。
- ⑤ 利用者一人ひとりに応じた安全で健康的な食事生活の向上に努めていくものとする。
- ⑥ 地域や家族との結びつきを重視した支援を行い、行政を始めとする他の関係機関との密接な連携に努めるものとする。

(6) 沿革

昭和 59 年 11 月	愛知県より自閉症者のための施設設置を要望され、社会福祉法人昭徳会では、初代理事長鈴木修学の二十三回忌顕彰事業として、泰山寮の設置を決定。
昭和 61 年 4 月	自閉症者の療育施設（精神薄弱者更生施設）として泰山寮が開所。
平成 2 年 4 月	ショートステイ棟 増築 県からの委託により心身障害児（者）短期介護事業（ショートステイ）開始。
平成 17 年 4 月	三好寮（現小原寮）からグループホーム（のぞみホーム）を引き継ぐ。
平成 23 年 1 月	障害者自立支援法により、新体系（障害者支援施設）に移行。
平成 24 年 3 月	理事会で建て替えを承認（昭徳会百周年事業構想）。
平成 25 年 1 月	指定特定相談支援事業の開始。
平成 28 年 11 月	施設の老朽化に伴い、昭徳会百周年事業の一環として、建て替え工事開始。
平成 29 年 10 月	新施設へ移行開始。
平成 30 年 1 月	建築工事終了。
平成 30 年 10 月	放課後等デイサービス「たいざん」の事業を開始。
令和 5 年 4 月	障がい者支援センター「たいざん」の事業を開始。

(7)令和7年度収支予算書

(単位：千円)

区分	収入		支出	
	勘定科目	金額	勘定科目	金額
事業活動による収支	障害福祉サービス等事業収入	344,873	人件費支出	258,026
	受取利息配当金収入	40	事業費支出	52,124
	その他の収入	2,004	事務費支出	25,764
			支払利息支出	922
			その他の支出	1,770
	事業活動収入計	346,917	事業活動支出計	338,606
			設備資金借入金元金償還支出	13,536
施設整備等による収支			固定資産取得支出	69,500
	施設整備等収入計	0	施設整備等支出計	83,036
			積立資産支出	2,069
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	101,724	拠点区分間繰入金支出	20,930
	その他の活動収入計	101,724	その他の活動支出計	22,999
			予備費	4,000
	収入合計	448,641	支出合計	448,641

(8)令和7年度 事業計画書

1. 事業運営基本計画(事業目標)

- (1) 地域移行推進への取り組み
- (2) 利用者の意思決定に基づく権利擁護の配慮されたサービス提供
- (3) 経営の安定化
- (4) 職員の資質（専門性）の向上
- (5) 地域共生社会実現に向けた取り組み
- (6) 働き易い労働環境
- (7) コンプライアンスの遵守

2. 具体的計画

(1) 地域移行推進への取り組み

- 1) 地域移行推進責任者を配置した上で、利用者に対して個別性のある意思決定支援に基づき、希望する生活の聴き取りを行う。【施設入所支援・生活介護・計画相談支援】
- 2) 利用者のみならずご家族にも地域移行に対する理解を深めてもらうための勉強会を開催する。【施設入所支援・生活介護】
- 3) 地域移行推進責任者及び相談支援専門員から利用者及びご家族にグループホームや日中活動系サービスの利用についての情報提供を行う。
【施設入所支援・生活介護・計画相談支援】

4)利用者の希望に応じたサービスが見つかった場合は、事業所見学、宿泊体験利用等の地域生活体験を実施した上でアセスメントを行い、本人の思いを叶えるための地域での暮らしを支えるオーダーメイドの移行プランの作成し地域移行を進めて行く。

【施設入所支援・生活介護・計画相談支援】

5)移行完了後も「充実して暮らしているか」「本人の希望や変化に対応しているか」などのモニタリングを定期的に実施する。また、それまでの暮らしぶりを知る事業所として、過去の支援経過やエピソードをお伝えする中で、本人の暮らしが安心できるものとなるように「フォローアップ」に携わる。

【施設入所支援・生活介護・計画相談支援】

6)身体機能の低下した介護保険適応条件を満たさない医療的ニーズの高まる利用者については、医療の充実した施設への移行を進める。

【施設入所支援・生活介護・計画相談支援】

(2)利用者の意思決定に基づく権利擁護の配慮されたサービス提供

1)利用者の意思が作られる過程を大切にする「意思形成支援」、何らかの方法・手法を用いて意思を表現できるようにする「意思表出支援」、利用者の意思を尊重し叶えられるようにする「意思決定支援」の流れに沿い支援を展開する。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス】

2)利用者個々の希望に沿った日中活動に参加できるよう、更なるサービス内容を創造し、それぞれに合わせた支援体制を構築する。【生活介護】

3)各利用者の就労先での様子を把握し、働く意欲の向上につながる適切なアドバイスを行う。【のぞみホーム】

4)各利用者の余暇活動の充実に向け、利用者が希望している外食や旅行などの企画に取り組む。【のぞみホーム】

5)虐待防止委員会(身体拘束検討委員会)が中心となり全職員が虐待(特に身体拘束や必要のない向精神薬服用)に対する共通理解を深め利用者個々に対する支援内容について誰もが納得し理解する(説明責任を果たす)ことができる体制作りを進める。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス】

6)厨房機能を最大限に活かし、利用者が日々喜びを感じ、健康面・安全面にも配慮された食事を提供し、食堂の環境整備も進める。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援】

7)利用者の高齢化に伴い、これまで以上に産業医、嘱託医、作業療法士などの医療関係者との連携を密に取り、身体機能の維持、体力の維持向上、生活習慣病予防を実践する。また利用者個々の活動量に合わせたカロリー計算を行うなど栄養ケアマネジメントの精度を上げることで健康な生活の維持に努める。【施設入所支援・生活介護】

8)児童利用個々の特性に配慮しながら、5領域を含めた総合的なサポートを実践しつつ、子ども・家族共に成長を実感できる活動をプログラムしていく。加えて将来への地域移行の足がかりとして、良質な社会体験の場を提供していく。

【放課後等デイサービス】

(3)経営の安定化

- 1)管理会計の手法を用いて人件費率とのバランスを考慮した上で、取得可能な各種加算申請を検討し安定した事業経営につなげる。【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】
- 2)地域移行を推進し定員削減を進めると同時に、定員減に伴う自立支援給付費減収を補うための新たな加算(地域移行支援体制加算・地域移行促進加算・人員配置加算2:1等)を取得することで経営の安定化を図る。【施設入所支援・生活介護】
- 3)短期入所、日中一時支援利用者を積極的に受け入れることで地域ニーズに対応すると同時に、介護給付費の増収につなげる。【短期入所支援・日中一時】
- 4)個別支援計画書の充実と家族とのコミュニケーションを強化することで、他事業所との差別化を図り稼働率90%以上を目標に揚げ収支改善に努める。

【放課後等デイサービス】

(4)職員の資質（専門性）の向上

- 1)自閉症児者の療育専門施設として、強度行動障害支援者養成研修（基礎編・実践編）やTEACHプログラム関連の研修が受講できるよう研修計画を立案する。また、行度行動障害のコンサルテーションを導入することで、必要な知識を身に付け専門性に裏打ちされた支援の実践につなげる。
- 【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・放課後等デイサービス】
- 2)業務に必要な各種資格の取得を奨励し、自ら積極的に研鑽する土壤（人）を育てる。
【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・放課後等デイサービス】
- 3)児発管研修及び発達障害児研修に積極的に参加する。また、個別支援会議、勉強会を継続的に実施し、チーム力の向上、次世代リーダーの育成に取り組む。

【放課後等デイサービス】

- 4)みよし市障害者自立支援協議会各部会に参加することで、地域課題や地域ニーズに対する情報を収集しつつ、市内基幹相談支援事業所相談支援専門員に適宜指導を受けながら、知識・技術を習得することで、相談支援専門員としてのスキル向上を図る。

【計画相談支援・障害児相談支援】

(5)地域共生社会実現に向けた取り組み

- 1)みよし市障がい者自立支援協議会と連携を図り、地域課題を抽出した上で課題改善に向けた活動に参加することで、地域共生社会実現の一翼を担う。
【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・放課後等デイサービス・

【計画相談支援・障害児相談支援】

2) 地域生活支援拠点「緊急時の受入れ」及び「体験の場」の役割を担う。

【施設入所支援・生活介護・計画相談支援・障害児相談支援】

3) みよし市社会福祉法人連携会に参加し、市内の他の社会福祉法人と連携体制を構築した上で「地域における公益的な取り組み」に積極的に貢献していく。

【施設入所支援・生活介護・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

4) 地域行事に積極的に参加する一方で、施設行事に地域住民をお招きすることで、相互交流を図り地域に根差した施設づくりを目指す。また、当施設の設備や機能を地域住民や関係機関に開放していくことで、地域貢献の役割を果たす。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

5) 新たに福祉避難所として指定を受けるためみよし市と協定を締結する。

【施設入所支援・生活介護】

6) 「ふらっとカフェ」「ウォーターエイドジャパンへの募金活動」等、ハチドリチャレンジの取り組みを推奨し、社会貢献・地域貢献の意識を高める。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

(6) 働き易い労働環境

1) 計画的な有給休暇取得や長期連休が取れる体制を構築し、労働状況を改善し職員の満足度を高め離職率の低下につなげる。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

2) 労働安全委員会及び衛生委員会が中心となり、労働環境の改善、職員の健康管理、労働衛生教育の実施、健康保持増進を図る。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス】

3) 旧館の一部をリニューアルし職員の休憩スペースを確保する。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・放課後等デイサービス】

4) 災害対策委員会とも連携し、B C P（事業継続計画）が実効性のあるものに隨時アップデートしていくと同時に、防災備品を整備し使用方法や保管場所の周知を図ることで、防災力・減災力の向上を図る。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス】

5) グループホームの建屋の老朽化に伴い、新築移転を進めて行く。【のぞみホーム】

(7) コンプライアンスの遵守

1) 職員朝礼時に法人理念・基本方針及び行動指針の唱和を継続し、全職員が意識して業

務に取り組めるように浸透を図る。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

2) 昭徳会の目指す福祉「利用者・職員・地域に喜ばれる(感謝される、必要とされる、選ばれる)存在(職員・施設・法人)になる」ことを念頭に置き、職員1人ひとりが自身でできることを面接シートに掲げ実行する。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

3) 定期的に職員会議にて就業規則の読み合わせをすることで、自身の言動が就業規則を遵守しているか振り返りの時間を設ける。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

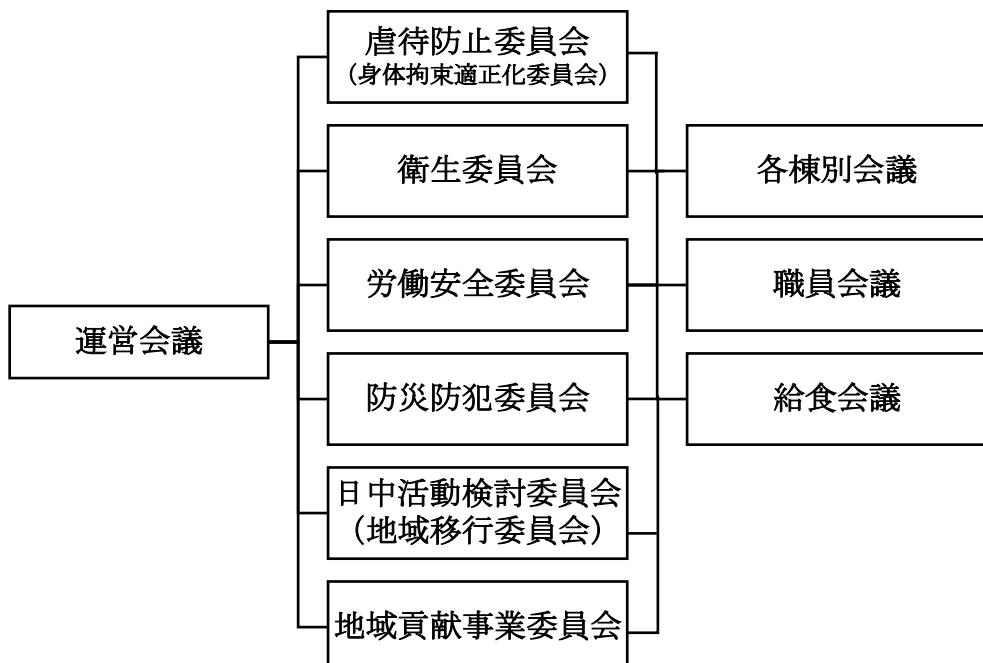
4) 各種ハラスメント研修に参加することで、ハラスメントに対しての基礎知識を身につけ、その対策を検討し実践につなげる。

【施設入所支援・生活介護・短期入所支援・日中一時支援・のぞみホーム・放課後等デイサービス・計画相談支援・障害児相談支援】

(9) 支援方針の具体化

適切な支援を実施するために、以下の各種会議や委員会を設け、支援の具体化を図っています。

① 組織図



② 会議及び委員会

会議名称	協議内容	構成	開催
運営会議	<p>運営上の主要事項及び支援方針に関する主要事項の決定や各種会議及び委員会への提言を行う。</p> <p>行事計画の立案及び調整に関する事項の決定を行う。</p> <p>入退所の調整に関する事項などの検討を行う。</p> <p>利用者及び保護者や地域の人々からの苦情、意見や要望等の報告並びに、改善対策の検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・課長（サビ管） ・栄養士 ・主任 GL ・業務課 GL3 名 ・事務員 ・児発管 ・看護員 ・(相談支援専門員) 	毎月
虐待防止 (身体拘束適正化) 委員会	<p>利用者の権利擁護を目的に、定期的に支援等をチェックし、サービスの質の向上を図る。</p> <p>身体拘束の適正化に向けた検討を行い、身体拘束の廃止に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・課長（サビ管） ・栄養士 ・主任 GL ・業務課 GL3 名 ・事務員 ・児発管 ・看護員 ・(相談支援専門員) 	偶数月
衛生 委員会	<p>利用者の生活の場をラウンドし、明るく清潔な暮らしが提供できているか生活環境・衛生面を確認し、改善を図る。</p> <p>施設内全ての作業環境を確認し、労働者の危険又は健康障害を防止するための対策を検討する。</p> <p>衛生教育について検討・実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・業務課 GL2 名 ・看護員 (安全衛生管理者) ・事務員 ・調理員 GL ・生活支援員 ・グループホーム世話人 	偶数月
労働安全 委員会	<p>職員の健康維持・増進を図るため、メンタルヘルスチェック・定期健康診断の結果および結果に対する対策の検討を行う。</p> <p>職場におけるハラスメント防止のための望ましい取り組みの検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・課長（サビ管） ・産業医 ・主任 GL ・看護員 	奇数月
防災防犯 委員会	<p>防災管理要領の運用、消防訓練の実施計画及び施行結果の報告、災害における避難訓練方法及び経路の確認、災害に対する危険個所の確認及び対策、防犯対策についての検討を行う。</p> <p>救急蘇生法の人命救助訓練を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・課長 (防火管理者) ・主任 GL ・生活支援員 2 名 ・調理員 ・事務員 	偶数月

地域移行委員会	<p>利用者・家族の意思確認をした上で、地域生活を希望する方に、地域生活が可能になるよう関係機関と連携を図り、対象利用者やご家族に地域資源の情報を提供する。</p> <p>見学・体験等を実施し、地域移行に向けたサポートを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主任 GL ・業務課 GL3 名 ・生活支援員 4 名 ・(相談支援専門員) 	毎月
日中活動検討委員会	活動・スケジュール等の見直しを図ることで、利用者一人ひとりに合った活動が提供できるような体制作りの方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・主任 GL ・業務課 GL3 名 ・生活支援員 4 名 	毎月
地域貢献事業実行委員会	社会貢献・地域貢献の一環として展開している「ふらっカフェ」や「ウォーターエイドジャパン」募金等の取り組みについて検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養士 ・業務課 GL ・生活支援員 ・調理員 ・事務員 	毎月
職員会議	<p>運営会議及び研修の報告、各種委員会からの報告及び協議、全体行事の申し合わせ及び反省などを行う。</p> <p>職員の資質向上のための勉強会を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全職員 	奇数月
棟別会議	棟別で利用者の生活支援に関する事項、個別支援計画の評価、身体拘束の再検討、ヒヤリハット及び事故防止等の検討、個別のケース対応の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 (サビ管) ・主任 GL ・業務課 GL ・生活支援員 	毎月
給食会議	給食業務に関わる利用者の生活支援に関する事項検討、利用者個々の喫食方法による細かな支援の申合せ、個々の利用者の嗜好・栄養バランスを考えた食事内容の協議を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・課長 (サビ管) ・主任 GL ・管理栄養士 ・調理員 GL ・調理員 	毎月
相談支援センターたいざん会議	<p>みよし市の相談支援委託事業の内容を共有する。</p> <p>個別の相談内容をもとに地域課題を抽出した上で課題改善に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長 ・課長 ・相談支援専門員 	

2 泰山寮 支援概要

(1)利用者について

泰山寮では定員 48 名のところ、令和 7 年 4 月 1 日現在 45 名の利用者が生活をしており、全利用者が自閉症スペクトラム障害を伴った知的障がいとの診断を受けている。

①障害別状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在 単位: 人)

	全利用者数	自閉症者数	割合
男性	36	36	100%
女性	9	9	100%
合計	45	45	100%

②年齢別状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在 単位: 人)

	39 歳以下	40~44 歳	45~49 歳	50~54 歳	55~59 歳	60 歳~	計	平均年齢
男性	1	0	7	12	10	6	36	53.6 歳
女性	0	1	0	7	1	0	9	51.7 歳
合計	1	1	7	19	11	6	45	52.7 歳

※泰山寮の利用者は 50~54 歳の方が 19 名 (42%)、55 歳以上の方が 17 名 (38%)、45~49 歳の方が 7 名 (16%)、45 歳未満の方は 2 名 (4%) で、高齢化が進んでいく。なお最年少が 24 歳、最年長が 64 歳となっている。

③障害支援区分認定状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在 単位: 人)

区分	区分 4	区分 5	区分 6	平均 (障害支援区分)
男性	1	7	28	5.66
女性	2	1	6	5.44
合計	3	8	34	5.62

④年度別支援区分(平均)

(各年 4 月 1 日現在)

令和	1 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
平均区分	5.62	5.62	5.58	5.62	5.64	5.62	5.69

⑤利用期間の状況

(令和7年4月1日現在 単位:人)

期間	21年以上	16~20年	11~15年	5~10年	5年未満
人数	39	1	1	0	4

⑥年度別入退所者数(過去5年間)

令和	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
入所	1	1	0	1	0
退所	1	1	0	1	5
合計	2	2	0	2	5

⑦出身市町村別利用状況

(令和7年4月1日 単位:人 愛知県)

市町村名	人数	市町村名	人数
名古屋市	21	半田市	1
豊田市	4	清須市	1
岡崎市	3	日進市	1
安城市	2	長久手市	1
稻沢市	1	大口町	1
春日井市	2	設楽町	1
小牧市	1	みよし市	4
知多市	1	合計	45

(2) 利用者の支援について

- ・寮には4つのユニット（A棟、B棟、C棟、D棟）がある。
- ・利用者の生活能力、障害特性、性別等により棟編成を行っている。A棟、B棟、D棟は男性、C棟は女性が利用されている。
- ・平成29年10月より、棟から一部ユニット（浴室、食堂などは共用）に編成された。

① A B棟

◆A棟は日常生活において生活支援員の介助を多く必要とする利用者が生活している。
日常生活動作（ADL）の支援だけでなく、身体介護を必要とする方も過ごしている。

【取り組み】

- ・体力の維持を目的として寮の周辺を散歩している。身体的に職員の介助を必要とする利用者については、身体の機能維持を目的としてリハビリを実施している。また、作業療法士のアドバイスを基にマッサージやストレッチを行っている。
- ・マイクロバスを使用してドライブに出かけ、気分転換を図っている。
- ・地域の皆様の協力を得て、定期的にアルミ缶を収集し、収集した缶を専用の道具で潰す作業を行っている。「何を→どのくらい→終わった後はどうするのか」という見通しが立つような方法で支援している。
- ・一人ひとりの得意をいかし、楽しみながら活動することを目的として自立訓練課題の教材活動を行っている。
- ・創作活動の時間も設けている。作成したものは棟のリビングなどに掲示し、季節感を味わえるようにしている。
- ・利用者に選択して頂き、個別及びグループでの外出を実施している。嗜好品や日用品を購入する機会や、喫茶店等で飲食する機会を設けることで、日々の生活に楽しみをもってもらえるよう努めている。

◆B棟はコミュニケーションの苦手さや感覚の過敏性によって強度行動障害（器物破損や自傷、他害）が生じやすいため、特別に配慮された支援が必要な利用者が中心に生活している。

【取り組み】

- ・利用者一人ひとりの気持ちに寄り添って、その人にあったコミュニケーションの方法を見つけることで穏やかに過ごすことができるよう支援している。
- ・生活習慣病予防と健康維持、体力向上のため、更には屋外の景色に接することにより気分転換を図るため、午前中に散歩（運動）やマイクロバスでのドライブを行っている。
- ・基本的には少人数のグループで活動を行っているが、個別対応が必要な方は寮内散歩（寮内のグランドや建物の周辺）などを行っている。
- ・午後は作業（空き缶潰し）を行っている。ご本人が落ち着いて作業ができる環境を整え、作業の見通し（どれくらいの量を行なうのか、何時に終わるのか、終わったらどこで何をするのか等）を提示し、個々の特性に合わせて、一人で作業を進められるようにして

いる。現在では少しづつ作業に慣れて一定の時間空き缶を潰すことができてきている。また、得意なスキルを活かすことを心がけて、一人一人に合った教材を提供している。

- ・利用者に選択して頂き、個別支援の買い物や理容店での散髪、喫茶店で飲食する等の外出を実施している。外出前においては事前に利用者が何を希望しているのか、様々な方法で意思確認を行っている。最近では、積極的に要望を伝えてくる利用者も増えている。

②C D棟

- ◆C棟は女性棟となっており、障害の程度に差があり、排泄や着衣など一部介助が必要な方から自立度の高い方まで幅広い方が利用されている。
- ◆D棟は一部では歩行や排泄などの身体介護を必要とする利用者もみえるが、社会参加が可能で、福祉サービスを使い地域生活を送れる可能性のある利用者も多くみえる。

【取り組み】

- ・障害特性として変化への適応や見通しが立たない事への不安が強いため、視覚的な方法で理解を促す等、安心して生活をしてもらうために様々な環境面の配慮をしている。また、一人ひとりの利用者のコミュニケーションスキルに合わせた「やりとり」を大切にしながら、利用者の権利を擁護しニーズを尊重している。
- ・日中活動は、体力維持と生活習慣病予防を目的とした体操や散歩、企業から受注している自動車部品の組み立て作業、利用者個人のスキルに合わせた自立訓練課題、創作活動等を行っている。
- ・絵画を描くことが得意な利用者が多く、作品は地域の作品展やあいちアールブリュット展等に出展し、高い評価をいただいている。
- ・利用者は自分の意思を表現することが難しいため、意思決定を「選択」という方法で尊重している。選択をしてもらう時には、タブレット端末（iPad）も活用している。iPadには利用者の行きたい場所や欲しい物をはじめとした様々な項目の写真が揃えてあり、利用者に合わせて写真を見て選択してもらっている。個別支援による外出も希望を伺い行き先を決めている。
- ・地域移行の取り組みを強化し、本人がどんな社会生活を望んでいるのか合理的配慮のもと意思確認しながら、地域の中で暮らせるように本人の強みを活かした生活支援を開拓している（具体的な取り組みに関しては、下記を参照）

③令和6年度 地域移行の取り組み

医療的配慮が必要になった方、仕事をしたいと思われていた方など計3名の地域移行を行った。30年以上前に泰山寮に入所され、ご本人の暮らしに対するニーズや意思をどのような形で汲み取るかを日々の支援でも大切にしながら、みよし市内の他法人の協力のもと日中活動やGH見学などを積み重ねていった。また、事業所の現状の確認は地域移行担当者をはじめ、サービス管理責任者、相談支援専門員など様々な役割を担う者が丁寧に行った。

移行後（退所後）は、退所後翌日、3日後、1週間後…1か月後と事業所を訪問したり、

電話で聴き取りを行いながら、ご本人が困っていないか、落ち着いて生活ができているかフォローアップさせていただいている。また、このようなフォローアップの取り組みは他事業所と信頼関係に繋がり、何かあれば相談できる関係性を築いている。

(3) 健康管理について

① 疾患予防

- ・常時利用者の健康状態の把握に努め、疾病の予防をしている。具体的には、健康診断（1回／年）、各科の定期通院を行い、1日2回（朝・夕）以上、生活支援員による検温を実施している。
- ・巡回などで状態の観察をし、心身の異常の有無を確認している。状況に応じて通院などの必要性を判断するが、施設内で対応可能な場合は必要な処置と対処策を講じている。
- ・外出から戻った時などには手洗い・うがいを徹底して行っている。食事前の手洗い、手指消毒を重点的に行い、感染予防を徹底している。
- ・施設内外、施設設備の消毒を毎日徹底して実施している。職員の始業前検温と健康チェック、マスク着用と手洗い、消毒も実施している。

② 口腔衛生

- ・毎食後の歯磨きを励行し、口腔衛生に努めている。また、歯科の通院や福祉歯科健診訪問診療などで、ブラッシング指導を受け、口腔ケア時に実践している。

③ 衛生管理

- ・入浴を実施し、身体の清潔維持に努めている。その際、生活支援員は利用者の体に怪我がないか、皮膚疾患になっていないかを確認して、看護員への報告と早目の処置を心がけている。

④ 通院対応

- ・疾病にかかった時は嘱託医の診察を受け、必要に応じて地域の医療機関を利用している。

⑤ 健康促進

- ・健康的な維持増進を図るため、日課に散歩や体操を導入・体を動かす余暇などの推奨をしている。

⑥ 訪問診療と各協力病院関係

ア 豊田西病院 坪井医師による訪問診療

- ・毎月1回来寮され、各棟を廻り全利用者45人の健康チェックを行う。
- ・豊田厚生病院などの複数の救急指定病院の研修医も参加している。
- ・巡回後に勉強会を開催している。医師、看護員、支援員、薬剤師が利用者個々についての相談をし、アドバイスや指示を受け、参加者全員で事例検討を行っている。また、前回の相談事項の経過報告も行い、検討している。
- ・4、5月に実施する利用者の身体測定後、利用者全員の聴打診を行い、健康個人票に捺

印をしていただく。また、秋に実施する健康診断（採血、レントゲンなど多項目）の個人結果を診ていただいている。必要に応じて通院や精密検査などの指示を受けている。

- ・訪問診療時に定期薬の見直しを行う。
- ・その他にも保護者との面談、紹介状の発行、医師意見書、診療情報提供書など受けることも可能。
- ・年1回、てんかん薬を服薬中の利用者に対し、血中濃度検査を実施している。（該当利用者16人の結果については各保護者に書面で報告している）

イ みすクリニック 翠医師による訪問診療他

- ・泰山診療所の管理医師として令和元年から診療所に関わる事項全てを管理している。
- ・産業医として隔月（奇数月）に労働安全委員会に参加していただいている。
メンタル管理、健康管理、危険対策など、職員の安全・安心を管理している。
(メンタルや健康については医師との面談などを適宜実施している)。
- ・毎月2回（第2・第4月曜日）来寮され、主に利用者の内科疾患について相談、診療、投薬などの指示をいただいている。また、皮膚疾患やアレルギーについても対応してもらっている。
- ・インフルエンザ予防接種や肺炎球菌（65歳）の接種も実施していただいている。
- ・産業医、内科医、診療所管理医として幅広く活躍してくださり、さらに、感染予防や感染時の対策などについてアドバイスを受けている。
- ・健康診断の結果を受け、職員全員の結果チェック、および必要な面談を実施している。

ウ 服部歯科訪問診療

- ・月1回（第3月曜日）訪問、3～4人の利用者の検診及び治療を実施している。
- ・歯肉チェック、口腔環境、虫歯の治療、矯正、抜歯など幅広く対応している。
- ・外部の歯科に通院している利用者を除き、順次診ていただいているが緊急時にも対応してもらっている。結果により必要に応じて通院治療に切り替えている。

エ 福祉歯科検診

- ・年1回（毎年10月に実施）豊田加茂歯科医師会から歯科医、歯科衛生士が来寮して口腔内のチェックとブラッシング指導、相談、アドバイスを含めた勉強会を開催している。検診後のカンファレンスでは適切なアドバイスに加え、高齢化を見据えた指導をいただいている。

オ みよし市民病院（泰山寮協力病院）

- ・内科、皮膚科、眼科の定期通院及び耳鼻科、外科などの対応をしていただいている

カ 石田作業療法士訪問

- ・月1回（第4木曜日）来寮して、利用者の支援に関する運動指導や支援についてのアドバイス、職員のボディメンテナンスを主に実施している。
- ・講習会を開催している（テーマは泰山寮から依頼している）。
- ・職員のメンテナンスでは体調管理が出来るように積極的な運動や施術の方法などの指

導を受けている。

- ・福祉設備や器具についても相談、助言をいただいている。

キ 豊田地域医療センター

- ・特定業務健康診断（5月）、職員、利用者の健康診断（11月）を依頼して泰山寮内で実施している。職員、利用者の健康診断時には大型検診車2台を搬入してレントゲン撮影や心電図などの検査も実施している。
- ・生活習慣病健診（協会健保）は予約をして豊田地域医療センター内で実施している。定期検査項目に加え付加健診、オプション（乳癌・子宮癌検診）も実施している。
- ・依頼した健診ごとに問診票や当日の確認事項など、豊田地域医療センター職員が事前に来寮して打ち合わせを実施している。

ク 衣ヶ原病院 定期通院

- ・月1回定期通院。3人の利用者が定期通院をして内服薬の処方を受けている。
- ・年1回、血中濃度検査（採血）を実施している。結果については、保護者に書面で報告している。（令和6年度から1人追加）

⑦定期実施事項

毎月実施	隔月実施	毎年実施
体重測定	内科医訪問診療	福祉歯科検診
嘱託医診察	衛生委員会	特定業務健康診断
嘱託医による勉強会	労働安全委員会	健康診断（生活習慣病）
検便（厨房関係職員）	内科定期通院	利用者及び35歳未満職員の健康診断
嘱託医処方薬受け		血中濃度検査（豊田西・衣ヶ原病院）
嘱託内科医訪問診療		
歯科医師訪問診療		
作業療法士訪問リハビリ		

⑧各科別通院状況

(単位：人)

月	内科	外科	皮膚科	歯科	耳鼻科	眼科	その他	計
4	1	3	1	7	0	0	2	14
5	4	3	1	6	0	1	0	15
6	5	5	0	6	0	0	0	16
7	3	1	0	4	0	0	0	8
8	17	0	0	4	0	0	0	21
9	4	0	0	4	0	0	1	9
10	5	4	0	6	0	0	1	16
11	3	0	0	7	0	0	0	10
12	4	0	0	7	0	0	1	12
1	0	2	0	6	0	0	0	8
2	1	1	1	5	0	0	0	8
3	3	5	1	4	3	0	0	16
計	50	24	4	66	3	1	5	153

<健診> 身体測定(5月)、福祉歯科検診(10月)、健康診断(5・11月)

<訪問診療>精神科訪問診療(毎月1回)、内科訪問診療(毎月2回)

歯科診療(毎月3~4名)

<入院> 豊田厚生病院3名:肺炎、低N a、甲状腺機能低下、低血糖など

<その他> 救急搬送回数:2回

(4) 食事について

泰山寮では管理栄養士が考案したメニューを提供している。日常の食事だけでなく、季節の食材や年中行事を盛り上げるメニューも積極的に取り入れることで、楽しみに思っていただけるようなバラエティに富んだ食事の提供に心がけている。また障害特性により偏食や食事のこだわりが強い利用者もいらっしゃるので、献立により個別の食事を提供することもある。近年では利用者の年齢の経過とともに、献立や食形態が介護食に近い内容になりつつある。

①栄養ケアマネジメント(平成23年1月より開始)

- ・他職種連携のもと利用者個々人の要望をくみ取り、健康維持や食生活の質の向上を目指して栄養ケア計画をたてている。開始した当初は、生活習慣病予防のニーズ(肥満予防)への対応が多かったが、骨折や筋力低下、疾病による入院等加齢に伴う身体症状が次第に増してきているため、咀嚼嚥下機能に合わせた課題が増加している。
- ・1年に一度アルブミン値の測定を開始し、スクリーニング結果として2名が中リスクに該当した。ここ数年では、体重の増加傾向にある方がいる一方、減少傾向にある方が比較的多く見られる。高齢化によるフレイル対策への強化が必要。

②療養食(平成25年7月より開始)

- ・糖尿病と診断を受けた方には、医師の指示のもと糖尿病療養食を提供している。

③誕生日ランチ

- ・誕生月の利用者の嗜好を考慮したメニューを立て、みんなで誕生日をお祝いする日を設けている。

④自閉症の特性への配慮

- ・色、盛り付け、味など、特定のこだわりをお持ちの方には、盛り付け方の変更や代替など、食べられるようにし工夫をして提供している。

⑤介護食提供に向けて

- ・利用者の高齢化により介護食へのニーズが高まる中、同法人介護施設職員から「ソフト食」や「軟菜食」の技術を学び、必要に応じて提供している。障がい特性による個別配慮に加え介護食による個別配慮もあることで複雑な調理が増えるため、業務改善が必要である。そのため、「クックサーブ」を基本とする中で、「クックチル」の併用を進めている。

⑥排便コントロール

- 腸が活発に動くように、食材は七分つき米、押し麦、オリゴ糖、乳酸菌等を積極的に取り入れている。

⑦食事形態の状況(50名・令和7年4月1日現在)

ア 主食

	特小盛	小盛	中盛	大盛	特大盛	軟飯	粥食
人数	9	8	7	9	6	1	5

イ 形状

	普通食	一口大	刻み	極刻み
人数	24	13	7	1

⑧令和6年度栄養摂取状況

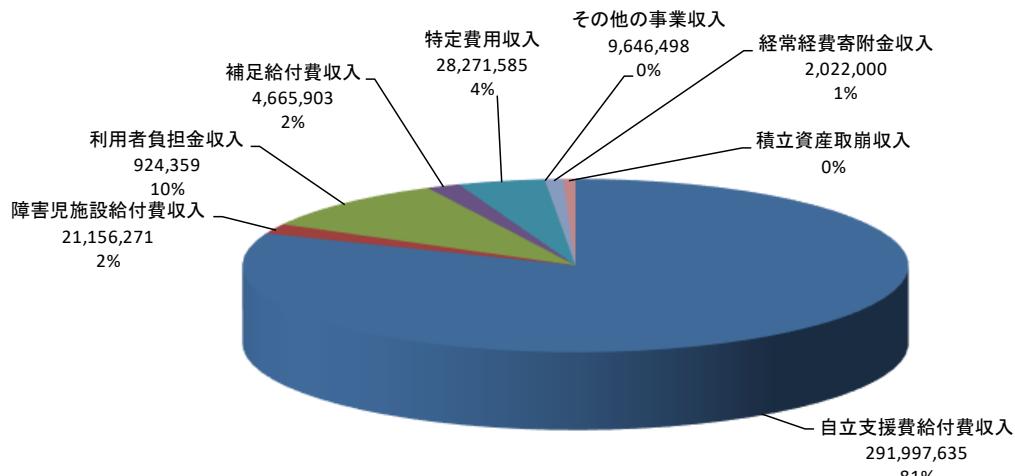
月	エネルギー (kcal)	蛋白質 (g)	脂 質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)	食物繊維 (g)	V B 1 (mg)	V B 2 (mg)	V C (mg)
4	1987	74.7	63.9	536	10.9	19.5	1.76	1.39	154
5	2009	73.2	56.8	522	10.7	19.1	1.77	1.39	164
6	2058	77.4	58.2	621	12.0	19.2	1.91	1.57	214
7	2036	76.6	59.7	588	10.5	17.8	1.70	1.49	160
8	2035	76.5	61.7	567	10.9	18.4	1.73	1.48	160
9	2019	73.2	60.4	552	10.0	17.3	1.71	1.45	192
10	2071	74.8	61.4	552	11.0	18.1	1.70	1.41	193
11	2022	75.1	60.5	534	10.4	17.7	1.79	1.55	221
12	2104	74.0	63.9	593	10.2	16.7	1.55	1.40	189
1	2100	77.3	63.9	586	10.2	18.0	1.66	1.37	180
2	2054	75.0	61.7	592	10.3	18.0	1.67	1.39	194
3	2031	72.7	58.0	605	10.6	17.2	1.76	1.49	210
平均	2044	75.0	60.0	571	10.6	18.0	1.73	1.45	186
設定量	2040	76	55	600	10	19	1.35	1.5	100

3 泰山寮 令和6年度 事業報告

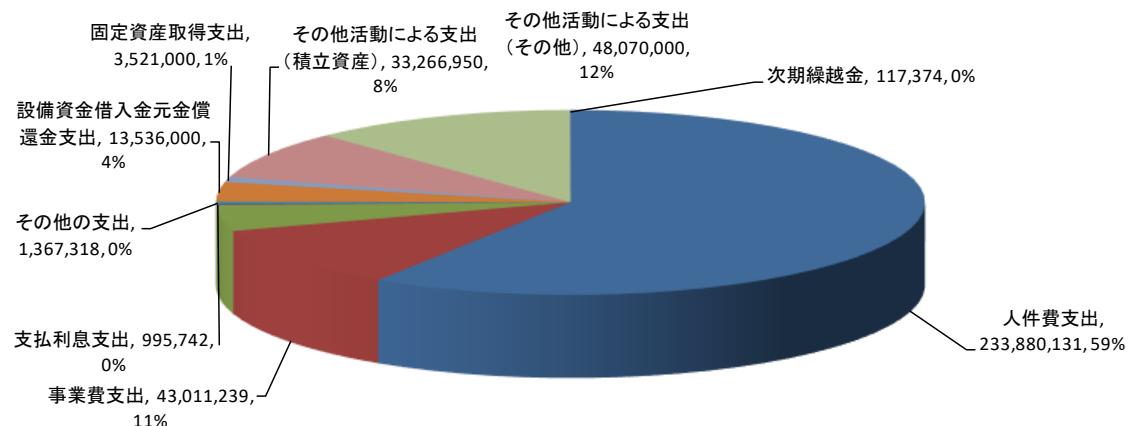
(1) 決算報告（拠点区分：泰山寮）

収入の部科目	収入金額	備考	支出の部科目	支出金額	備考
自立支援費給付費収入	291,997,635		人件費支出	233,880,131	
障害児施設給付費収入	21,156,271		事業費支出	43,011,239	
利用者負担金収入	924,359		事務費支出	17,939,826	
補足給付費収入	4,665,903		支払利息支出	995,742	借入金利息支出
特定費用収入	28,271,585	補助金含む	その他の支出	1,367,318	職員給食費
その他の事業収入	9,646,498	補助金等	設備資金借入金元金償還金支出	13,536,000	
経常経費寄附金収入	2,022,000		固定資産取得支出	3,521,000	
受取利息配当金収入	111,569		その他活動による支出(積立資産)	33,266,950	施設整備積立、退職給付支出
その他の収入	2,253,520	雑収入	その他活動による支出(その他)	48,070,000	拠点区分間繰入金・長期前払費用
施設整備等・その他活動による収入	34,656,240	退職金	次期繰越金	117,374	
収入合計	395,705,580		支出合計	395,705,580	

令和6年度 収入の部決算額



令和6年度 支出の部決算額



(2) 利用状況

		入所	入所	入所	短期	短期	短期	日中一時	障害支援区分		
定員	月別	実人員	延人員	充足率	実人員	延人員	充足率	延人員	6	5	4
入所	4月	50	1,489	99.3%	2	38	15.8%	4	36	10	4
	5月	50	1,548	99.9%	2	39	15.7%	10	36	10	4
短期	6月	50	1,494	99.6%	2	38	15.8%	14	36	10	4
	7月	49	1,512	97.5%	3	43	17.3%	9	36	10	4
	8月	49	1,447	93.4%	4	41	16.5%	5	35	10	4
	9月	49	1,457	97.1%	3	40	16.7%	12	35	10	4
	10月	48	1,471	94.9%	3	41	16.5%	10	35	10	3
	11月	48	1,407	93.8%	4	42	17.5%	12	35	10	3
	12月	48	1,396	90.1%	2	37	14.9%	11	35	10	3
	1月	48	1,345	86.8%	2	35	14.1%	7	35	10	3
	2月	47	1,275	91.1%	2	30	13.4%	8	34	10	3
	3月	46	1,390	89.7%	3	39	15.7%	15	34	10	2
集計	合計	582	17,231	94.4%	32	463	12.6%	117	422	120	41
月平均		49	1,436		3	39		10	35	10	3

(3)令和6年度 事業報告書

1. 利用者の意思決定に基づく権利擁護の配慮されたサービス提供
 - 1) アセスメント票を基に、利用者のリアルニーズの落とし込んだ計画作成及び計画遂行の手順を全生活支援員に指導したことで、生活支援員のみならず、看護員・栄養士・調理員・相談支援専門員が連携した個別支援計画を作成し、個別化された支援を展開できるようになった。

【生活介護・施設入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービスたいざん】
 - 2) T E A C C HプログラムやP e c s 絵カード等の手法を用いて、利用者の意思確認を隨時行ってきたものの、全員が重度自閉症利用者であるため、十分に意思確認の取れない利用者が多数おり課題を残した。【生活介護・施設入所支援】
 - 3) 日中活動検討委員会が中心となり、生活介護事業としての日中活動を、棟の枠を越えて軽作業・創作活動・体力づくりに加え、新たに多肉植物栽培や、近隣の事業所からの協力を得た上で農耕作業の取り組み体制を整えたことで、活動内容の幅が広がりまだ十分ではないものの、利用者の希望で活動に参加できるようになった。【生活介護】
 - 4) サービス管理責任者及び世話人が定期的に職場訪問しつつ、ホームでの団欒の時間に職場での様子を聴き取りさせていただいていることで、意欲を持って働き続けることができた。【のぞみホーム】
 - 5) のぞみホーム利用者4人の話し合いで、宿泊旅行・日帰り旅行・外食・買い物等の外出先希望を出して計画的に実施した。特に、12月に実施した大阪方面への宿泊旅行は、行き先や宿泊場所はもちろんのこと、利用者の希望により公共交通機関を利用することで、これまで以上に楽しく参加していただくことができ、日々のモチベーションにつながった。【のぞみホーム】
 - 6) 虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会が中心となり、内部研修・外部研修及び虐待防止アンケート等を実施する中で、全職員の虐待に対する共通認識ができ、権利擁護に対する意識が高まり、身体拘束（自室への施錠対応）が改善された。しかし、依然として利用者への不適切な声かけなどが見られるため課題を残した。【生活介護・施設入所支援・短期入所事業・日中一時支援事業・のぞみホーム・放課後等デイサービスたいざん】
 - 7) 利用者の健康状態や嗜好に合わせた食事提供はできたものの、調理員退職により、これまで実施できていたリクエストメニュー・行事メニュー、選択メニューなどの提供機会を減らさざる負えない状況となり、利用者満足度の向上につなげることができなかつた。

【生活介護・施設入所支援・短期入所事業】
 - 8) 産業医（内科）、嘱託医（精神科）、歯科医、作業療法士に定期的に来寮していただき、訪問診療及び訪問リハビリを実施する中で、利用者の健康状態についてその都度確認し助言をいただいているため、壮年期を迎えている利用者の生活習慣病予防や体力維持につなげることができた。ただし、利用者の高齢化にともない短期間で著しく身体機能が

低下してしまい、緊急搬送せざるをえないケースが数件見られた。また、利用者の活動量に合わせた消費カロリー量計算を取り入れるなど栄養ケアマネジメントの精度を上げるまでには至らなかった。【生活介護・施設入所支援・短期入所事業】

2. 地域移行推進への取り組み

- 1) 令和 8 年度から義務化される地域移行責任者(地域移行等意向確認担当者)を先行配置し、利用者の希望する生活の聴き取りを順番に実施した上で、その希望をアセスメント票に落とし込み、個別支援計画に反映させることができた。【生活介護・施設入所支援】
- 2) 相談支援専門員からの地域生活に関する情報提供は少なかった。しかし、その分地域移行責任者が積極的に情報収集し、移行先の対象となるグループホーム・障害者共同住宅・就労継続支援 B 型事業所等を何度も現地訪問した上で、情報共有・情報交換し、利用者やご家族の希望に合わせ、見学や宿泊体験利用等を丁寧に進めた結果、3 名の利用者を地域移行につなげることができた。その結果、令和 8 年度末までの努力義務である地域移行利用者 6% を令和 6 年度の 1 年間で達成した。

【生活介護・施設入所支援・計画相談支援】

- 3) 近隣法人(あゆみ会)と一年間を通じ連携をはかり、制度化されていないグループホームの日帰り体験利用を先駆的に取り組み、地域移行につなげる重要な機会を利用者に提供することができた。この取り組みの成果をみよし市障がい者自立支援協議会にて報告し、「グループホームの日帰り体験利用」の予算化を要望したが、構成員から高い評価はいただいたものの、予算化するまでには至らなかった。

【生活介護・施設入所支援・計画相談支援】

- 4) 身体機能が著しく低下し泰山寮では十分に介護できなくなった利用者について、豊田厚生病院ケースワーカーと看護員及び相談支援専門員が中心となり連絡調整を図った結果、療養型病院へつなぐことができた。【生活介護・施設入所支援・計画相談支援】

3. 経営の安定化と働き易い労働環境の構築

- 1) 利用者の地域移行を推進する国の方針を反映し、今年度 3 名が他事業所へ移行・退所した。現在利用定員 50 名のところ、今後は 40 名まで減員させる予定であり、新規入所は受け入れていない。そのため利用率が低下し、施設入所支援および生活介護事業が減収となっている。ただし、今年度より強度行動障害利用者に対する重度支援加算 II・III の取得要件の変更になったため、日々の支援体制及び記録物を整え対応したことで、41 名の利用者の加算を取得し、減収を最小限に抑えることはできた。

【生活介護・施設入所支援】

- 2) 令和 6 年度の報酬改定により、利用定員を 40 名に変更した場合は現在よりも得られる介護給付費の単位が高くなり、新たな加算(地域移行支援体制加算・地域移行促進加算・人員体制配置加算 2 : 1)の取得も可能となることで経営の安定化が図れるため、今

後も空床を埋めることはせず地域移行をさらに進めていく予定である。よって目標とする定員数 40 名に達するまで減収は続く見込み。

(令和 8 年度末には定員を 40 名に削減していく予定) 【生活介護・施設入所支援】

3) 年間稼働率 82%。(前年度 77%) 年間実利用者 2028 名。(前年度 1893 名) となり大幅に改善することができた。現利用児童に対して、余った契約量を契約外の曜日にも利用頂くよう働きかけ、平日は 10 名から 11 名で予定を組むことが可能になった。また、サービス延長加算を効率的に算定できるよう提供時間の調整を実施したことや、相談員とも連携し、強度行動障がい支援加算やサポート加算を実態に合わせた形で算定できるようになったことで、増収につなげることができた。

【放課後等デイサービスたいざん】

4) 勤怠システムで職員の勤怠管理はしやすくなったものの、直接働き方改革にはつなげられられず、離職者を抑えることができなかつた。【生活介護・施設入所支援】
5) 希望に応じて最大 7 連休の長期休暇を取得できる休み方改革に着手したことで、職員の働きやすい職場環境の提供につながり職員の満足度向上につなげることはできたが、長期休暇取得期間が複数被ってしまうケースがあり、職員数の確保が困難になる期間もできてしまい課題を残した。

【生活介護・施設入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービスたいざん】

6) 夜勤者の休憩時間の取り方を変更し拘束時間の短縮など労働時間の見直しを図ったことで、職員の心身のストレス軽減に大きくつなげることができた。

【生活介護・施設入所支援】

4 職員の資質の向上

1) 強度行動障害基礎研修に 6 名、実践研修に 2 名の職員を参加させ専門的スキルの獲得に努めた。また、外部講師をお招きし「自閉症の障害特性の理解」をテーマに施設内研修を実施した。さらには自閉症カンファレンス NIPPON に職員 2 名を参加させ、より実践で役に立つ知識を習得することができた。

【生活介護・施設入所支援・短期入所事業・日中一時支援事業】

2) 今年度、助成金等交付基準要綱に基づく免許・資格を 3 名(社会福祉士 2 名・衛生管理者 1 名)が取得した。また 1 名が将来社会福祉士資格取得のため通信課程受講を予定しており、自ら自己研鑽する土壤が根付いてきた。

【生活介護・施設入所支援・計画相談支援・障害児相談支援】

3) 児童発達支援管理責任者基礎研修について 1 名が修了した。また令和 6 年度報酬改定に伴い、新たな仕組みづくりを試行錯誤しながら整備したことで、チーム全体で相応のスキルと知見が身に着いた。【放課後等デイサービスたいざん】

4) 地域圏域アドバイザーから障がい福祉分野にとどまらず、高齢福祉・保育・学校教育、医療・保健、行政機関、権利擁護（成年後見）等の社会資源があること、それらの社会

資源と協働して利用者支援をするように指示・指導を受けたことで見識が広がった。また、自立支援協議会の運営を担当したことで、構成員の意見を反映させた地域課題を抽出した地域診断表を作成し、みよし市の地域生活支援拠点の仕組み作りに貢献することができた。さらには、基幹相談支援専門員が主催する事例検討会（利用者の見立てを深める研修）と三好塾（ソーシャルワーカーとしてのコミュニケーション能力アップ研修）に参加したこと、相談支援専門員としての知識・技術の習得につながった。

【計画相談支援・障害児相談支援】

5 地域共生社会実現に向けた取り組み

- 1) みよし市障がい者自立支援協議会で地域課題としてあがっていた地域生活支援拠点「緊急の場」としてみよし市と協定書を締結した。【生活介護・施設入所】
- 2) 地域生活支援拠点「緊急の場」としての受け入れ要請は1件もなかった。

【生活介護・施設入所支援】

- 3) 「カネヨシフェスタ」「イオン三好店即売会」「みよし矯正店」「みよし市社協祭り」「さんさんの郷即売会」に運営側として参加することで地域貢献の役割を果たすことができた。【生活介護・施設入所支援・のぞみホーム】
- 4) 知的障害や発達障害の方とそのご家族を対象としてた福祉避難所指定を受けるため、みよし市福祉課及び防災安全課担当者と調整段階に入った。【生活介護・施設入所支援】
- 5) 安立荘や天王保育園にも協力を求め、定期的に「ふらっとカフェ」を開催する中で、カフェを楽しんでいただくことにだけとどまらず、地域住民がカフェを通して作品展示や座談会を行うなど交流する機会や場所として提供してきたことで、大勢の地域住民に方に喜んでいただき、同時に昭徳会を知っていただく機会につなげることもできた。【生活介護・施設入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービスたいざん・計画相談支援・障害児相談支援】

6 安心して生活できる環境づくり

- 1) 法人災害対策委員と連携し、法人防災訓練において見つかった課題を基にBCPの見直しを図り、実践に即したものにアップデートすることができた。また、BCPを実際に使った図上訓練も実施し、訓練結果から抽出した課題をチャートに落とし込むことで、全職員がチャートを見て緊急時の動きが不安なくスムーズに取れるようマニュアルを整備した。【生活介護・施設入所支援・のぞみホーム・放課後等デイサービスたいざん】
- 2) のぞみホームについては4名から7名へ定員を増員することを含め新築移転を計画し、理事会にて承認をいただいた。、令和8年3月31日までに工事を完了させ、令和8年4月1日より移転する予定。【のぞみホーム】

(4) 年間行事

月	全体行事	各棟行事	地域行事
4月	ふらっとカフェ		
5月		森林浴ハイキング (保田ヶ池公園)	<ul style="list-style-type: none"> ・御開山会（法音寺） ・打越区ウォークラリー（打越区域内） ・カネヨシプレイス・スプリングフェスタ（カネヨシプレイス）
6月	ふらっとカフェ	<ul style="list-style-type: none"> ・動物ハイキング（鞍ヶ池公園） ・バーベキュー大会（さんさんの郷） 	・御開山会（法音寺）
8月	夏祭り		盂蘭盆会（法音寺）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・デイキャンプ（法音寺信行道場） ・ふらっとカフェ 	ぶどう狩り（ヤマサ園）	秋季彼岸会（法音寺）
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ハロウィーン会 ・開寮記念祭 	寮外喫食（カフェ&ベーカリーふるふる）	<ul style="list-style-type: none"> ・大黒、鬼子母神祭（法音寺） ・あゆみ祭（しおみの丘） ・わらびオータムフェス（あさみどりの風わらび） ・福祉コンサート（名古屋国際会議場） ・みよし矯正展（名古屋刑務所） ・みよし産業フェスタ（さんさんの郷） ・MIYOSHI 福祉まつり（みよし市立福祉センター） ・カネヨシプレイス・オータムフェスタ（カネヨシプレイス） ・打越区文化祭（カネヨシプレイス）
11月	・小原四季桜鑑賞会	・収穫祭（サツマイモの	

	(小原ふれあい公園) ・あゆみ会合同運動会 (三好公園総合体育館) ・ふらっとカフェ	お菓子作り) ・寮外喫茶 (喫茶ハミングバード)	
12月	・みよし北中学校交流会 ・クリスマス会	イルミネーション見学 (豊田市駅)	野菜収穫体験 (みよし協働農園)
1月	・初詣(打越神社) ・ふらっとカフェ		新年祝賀会(法音寺)
2月	・節分会 ・ライブクッキング		・星祭、節分会 ・みよし市マルシェイオン即売会(イオン三好店)
3月	・お疲れ様会 ・ふらっとカフェ		春季彼岸会(法音寺)

(5) 実習生受け入れ状況

学校名	人数	期間	種別
愛知淑徳大学 福祉貢献学部 福祉貢献学科	4	5月20日～5月29日 6月17日～6月26日	社会福祉士実習
愛知医科大学 医学部 医学科	2	11月26日	地域社会医学実習

(6) ボランティア受け入れ状況

日時	人数	内容
8月6日(火)	4名	日中支援補助、夏祭り
9月12日(木)	1名	折り紙
11月4日(土)	52名	開寮記念祭
12月4日(水)	12名	みよし北中学校交流会(紙芝居、竹とんぼ作り)
12月19日(火)	9名	クリスマス会
4、6、9、11、1、3月	36名	ふらっとカフェ

(7) 防災・防犯関係

①避難・災害訓練

実施日	想定	消防署の届出	避難完了時間	参加利用者	参加職員	合計
6月13日	洗濯室から出火を想定（日中） (初期消火・避難・通報)	有	9分	50	22	72
10月21日	大規模地震を想定（日中） (初期消火・避難・通報)	無	8分	47	21	68
1月21日	利用者の居室から出火を想定 (夜間・通報・避難・消火)	有	10分	8	3	11
3月17日	大規模地震・火災・感染症蔓延 (BCP総合訓練)	無	10分	44	18	62

※毎月消防設備の自主点検を実施している。

②法人防災訓練

実施日	内容	参加人数 (職員)
10月21日	法人防災訓練 LINEワークスを使っての職員 安否確認・備蓄用品の確認及び 発電機の動作確認・施設間の協 力要請手順の確認	50

③講習

実施日	内容	参加人数 (職員)
9月13日	普通救命講習（3時間） みよし消防署南出張所署職員を 招いて演習	22

(8) 苦情処理の状況

申立日	申立人	苦情の内容	対応内容
令和7年 1月7日	家族	施設においてインフルエンザ感 染症が拡大し、帰宅期間を延長 してもらっていたが、帰寮時の 段階ではまだ通常の生活に戻つ ていなかった。通常の生活に戻 っていないのであれば、帰寮す る前に連絡をしてほしい。	対応した生活支援員の他、状 況を察した役職者も駆けつけ、事前に連絡がなかったこ とを丁重に謝罪した。
令和7年 3月6日	家族	2月に本人が過ごしている棟に 布団を届けに行った際、本人が 裸で過ごしていた。支援にあた っていた職員から洗濯をしてい る最中と言われたが、自分の子 だけ裸なのは親として悲しい。	本人が好きな服を洗濯して乾 燥させていたのは事実である が、裸で過ごしていたことは 事実で、支援として配慮が欠 けており、不適切であったこ とを謝罪した。

(9) 社会・地域貢献の状況

/活動名	活動の内容
泰山寮ホール及び 会議室貸出し	みよし市地域自立支援協議会の研修会場としてホール貸出を行った。また、みよし市社会福祉協議会のボランティアグループ等の会合にも、会議室の貸出しを行った。
チャリティー 自動販売機設置	日本財団「チャリティー自動販売機」を施設内に設置し、1本の購入にあたり11円を日本財団への寄付を行った。
実習生・インター ンシップ学生の受 入れ	医学部の実習生やインターンシップの学生受け入れによる福祉・医療人材の育成を行った。
三好特別支援学校 高等部学生の受入 れ	高等部卒業後就職することを目標としている2年生（ビジネス班）12名が6月から3月までの10か月間、授業の一環で4グループに分かれて月2回のペースで来寮し、卒業後の就職に向け、事業所における色々な仕事を体験してもらった。
市民交流会	みよし市立北中学校生徒とゲームやレクレーションを通して交流をはかった。
打越地区文化祭	打越地区の文化祭に当施設利用者の絵画や縫製品等の作品を出し、地域住民に対して施設への理解を深めていただいた。
知的障害児者の 療育相談	当施設のホームページに知的障害児者の療育相談等の相談コーナーを設け、必要に応じて情報提供を行った。
ふらっとカフェ	近隣住民を対象としてだれでも気軽に立ち寄り、くつろぎのひと時を提供することを目的として「ふらっとカフェたいざん」を2カ月に一度のペースで開催した。カフェでは特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパンに賛同いただき、ご協力いただいた。回を重ねるごとに来店者が増え、好評を得ている（詳細は下記を参照）。

(10) 「ふらっとカフェ」について

《実施目的》

職員みんなで色々な役割分担をしてカフェを開店させ、近隣住民の皆様の地域交流や福祉施設利用者様の外出先として活用いただき、リフレッシュの場となることを目的とする。また、来客の皆様も社会貢献に参加できるような仕組みとする。

《開催状況》

開店日時	来客数 (人)	特別展示	メニュー	募金 (円)
4月18日(木) 14:30~16:30	65	押絵画	♥地産地消の季節デザート ◇季節限定ドリンク	2,911
6月27日(木) 14:30~16:30	86	ペーパークリーニング	♥抹茶と小豆のグラスケーキ ◇いちごミルク	3,820
9月17日(火) 14:30~16:30	85	水彩画	♥あじさいプランマンジェ ♥じゃが芋のケーキ ◇マンゴージュース ◇グリーンティー	2,306
11月28日(木) 14:30~16:30	85	ビーズアクセサリー	♥柿とさつまいのパフェ ◇メロンソーダ	4,330
1月30日(木) 14:30~16:30	95	山野草	♥いちごの羊羹 ♥いちごのロールケーキ ◇お抹茶 ◇レモングラスティー	1,822
3月27日(木) 14:30~16:30	105	打越歴史資料展示	♥桜の和プリン ◇お抹茶 ◇いちごミルク	4,044

《募金先》

特定非営利活動法人ウォーターエイドジャパン(認定NPO) 20,866円/1年間

(11) 研修の参加状況（のぞみホーム、放課後等デイサービスたいざん、障がい者支援センターたいざん含む）

① 施設外研修

日付	職種	研修場所	受講研修名
4月12日	課長	愛知県社会福祉社会館	愛知県社会福祉協議会 心身障害ホーム部会
4月20、21日	課長	Zoom	強度行動障害支援者 養成研修
4月22、23日	生活支援員 GL	刈谷市産業振興センター	甲種防火管理新規講習
4月30日	生活支援員 GL	ウインク愛知	新任役職者研修
5月27日	相談支援専門医	刈谷市産業振興センター	愛知県相談支援センター
6月6~8日	事務員 GL	中央福祉学院	社会福祉主事資格認定 通信課程春期コース 第1回集合研修
6月10日	生活支援員	Zoom	虐待防止・身体拘束 適正化研修
6月10日	課長	Zoom	虐待防止・身体拘束適正化 措置内容把握研修
6月14日	栄養士	刈谷市総合文化センター内 中央生涯学習センター	衣浦東部保健所 管内栄養士総会
6月14日	課長	TKP 東京駅 カンファレンスセンター	全日本自閉症支援者協会総会
6月19日	生活支援員	みよし市社会福祉 協議会	第2回みよし市 社会福祉法人連携会議
6月21日	事務員	スカイホール豊田	算定基礎届事務講習会
6月24日	施設長 生活支援員 GL	独立行政法人 国立重度知的障害者 総合施設のぞみ園	のぞみの園 施設見学および地域移行
7月11、12日	課長	東京国際フォーラム	全国知的障害関係 施設長等会議
7月16日	生活支援員	Zoom	強度行動障害支援者 養成研修（基礎）

7月18日	課長	名古屋ライトハウス 情報文化センター	名古屋ライトハウス情報文化センター 施設説明会見学
7月23日	事務員	刈谷市総合文化セン ター	社会保険事務講習会
7月26日	看護員	Zoom	医療従事者研修
7月29日	生活支援員	むもんカンパニー	施設見学 情報交換ツアーアー2024
8月9日	生活支援員	愛知県社会福祉会館	虐待防止・身体拘束適正化研修
8月23日	生活支援員	みよし市社会福祉 協議会	第3回みよし市 社会福祉法人連携会議
8月25日	生活支援員	名古屋高齢者就業セ ンター	実践や事例から知るコミュニケーショ ンがとれる楽しさと大切さ～日常の意 思決定～
8月28日	生活支援員	刈谷市産業振興セン ター	権利擁護セミナー
9月18日	生活支援員	刈谷市産業振興セン ター	権利擁護セミナー
9月20日	栄養士	Web	障害者支援施設部会 管理栄養士等研修
10月3、4日	生活支援員	福井市フェニックス プラザ 文科会会議室	全国知的障害 福祉関係研究大会
10月9日	課長	愛知県社会福祉会館	令和6年度 社会福祉事業者による 苦情解決制度「苦情受付担当者研修 会」
10月10日	看護員 栄養士	障害者支援入所施設 オーネスト希望	障害者支援入所施設 オーネスト希望見学
10月16日	生活支援員	豊田市民文化 会館大ホール	安全運転管理者講習
10月18日	生活支援員 GL	福井市フェニックス プラザ	令和6年度 全国知的障害者福祉関係 研究大会（福井大会）
11月5日	生活支援員 GL	Zoom	ハラスメント防止研修
11月5、6日	生活支援員	名北労働基準協会	サービス管理者更新研修
11月6、7日	生活支援員	ホテルグリーンバレ 一津	東海地区知的障害者 関係施設職員等研究協議会

11月23、24日	生活支援員 GL 生活支援員	川崎医療福祉大学	自閉症ネオカンファレンス
12月9、10日	課長	いわて県民情報文化センター	全日本自閉症支援者協会 岩手大会
12月18日	課長	愛知県社会福祉社会館	愛知県社協社会福祉法人 経営者委員会社会福祉 施設委員会合同研修会
12月19、20日	施設長	広島国際会議場	障がい者支援施設部会 全国大会 中国地区大会
12月27日	生活支援員	刈谷市産業振興センター	困難事例対応研修
1月8日	課長	アイリス愛知	地域共生社会推進セミナー 能登半島地震から考える地域における 役割とつながり
1月24日	課長	アイリス愛知	愛知県障がい者支援 施設部会施設長会
1月24日	生活支援員 GL 生活支援員	高浜市いきいき広場	法人分野専門研修
1月30日	課長	名北労働基準協会	ハラスマント防止 研修防止研修
2月5日	生活支援員 GL	みよし市社会福祉 協議会	みよし市社会福祉法人連携会議主催 リーダー研修
2月6日	生活支援員	日本福祉大学 名古屋キャンパス	コミュニケーション研修
2月6、7日	生活支援員 GL	ロワジールホテル 豊橋	愛知県知的障害者 関係施設職員等研究大会
2月14日	施設長	愛知県社会福祉社会館	愛知県社会福祉協議会 心身障害ホーム部会 総会
2月23日	施設長	名古屋ガーデンパレス	提携社会福祉法人サミット
3月5日	生活支援員 児童指導員	泰山寮ホール	共感共有研修

② 法人内研修

日付	職種	研修場所	受講研修名
5月 10 日	課長	法音寺	V等級監督者研修
6月 11、21 日	生活支援員 GL	法音寺	IV等級(GL) 研修
6月 28 日	生活支援員	法音寺	初任者研修③
7月 12 日	施設長	法音寺	経営管理者研修
7月 24 日	看護員 生活支援員 調理員	法音寺	エキスパート研修 (III等級研修①)
8月 29 日	生活支援員 GL 事務員 GL	法音寺	(法人) メンタルヘルスケア 管理者研修
9月 2 日	事務員 生活支援員	泰山寮	SDGs ゲームワークショップ (みよし地区研修)
9月 12 日	生活支援員 GL 生活支援員	WINC 愛知	初任者研修②
9月 20 日	生活支援員 GL 調理員	法音寺	承認研修
10月 11 日	生活支援員	法音寺	法人初任者研修①
10月 22 日	課長 生活支援員 GL	法音寺	メンタルヘルス研修 管理者研修
11月 15 日	生活支援員	法音寺	初任者研修③-2
12月 4 日	生活支援員 GL	安立荘	コーチング研修 (みよし地区研修)
1月 16 日	施設長、課長 生活支援員 GL、 事務員 GL	法音寺	管理会計研修
3月 11 日	課長	法音寺	分野別特定職種別 Web ネットワークまとめ報告会

③ 施設内研修

日付	職種	受講研修名
5月16日	施設長、課長 生活支援員	サービス等利用計画、個別支援計画の概要
7月10日	施設長、課長 事務員、看護員 生活支援員	・防災防犯（防火設備の確認） ・虐待防止（DVD 視聴）
9月13日	施設長、課長 事務員、栄養士 調理員、世話人 生活支援員、看護員	普通救急救命講習
11月14日	施設長、課長 生活支援員、看護員	自閉症の障がい特性と支援 (外部講師：障がい者支援センター高浜安立 須田哲生氏)
1月24日	施設長、課長 調理員、世話人 生活支援員、看護員	虐待防止 (外部講師：生活介護事業所ぬくもりの家 飯野恭央氏)
3月13日	施設長、課長 事務員、栄養士 調理員、相談員 生活支援員、看護員	地域生活支援拠点 (外部講師：みよし障がい者自立支援協議会地域生活支援拠点 検討チーム 堤智香氏)

4 グループホーム のぞみホーム

(1) 施設概要

厚生省（現厚生労働省）の平成元年度事業の一つとして、精神薄弱者地域生活援助事業が実施されることになり、愛知県から昭徳会に対して、県下のグループホーム第1号として開設して欲しい旨の要請があった。昭徳会は、運営主体としての指定を受け、三好学園・三好寮の敷地内にあった旧職員宿舎をグループホームとして整備するとともに、三好寮をバックアップ施設として、平成元年10月に定員4名（女性）で「のぞみホーム」を開所した。平成17年4月に三好学園・三好寮が小原村（現：豊田市沢田町）へ移転したが、これに先立ち平成16年6月に「のぞみホーム」は現在のみよし市筋生地内に移転し、泰山寮をバックアップ施設として現在に至っている。

設置主体 : 社会福祉法人 昭徳会

経営主体 : 社会福祉法人 昭徳会

事業開始日 : 平成元年10月1日

入所店員 : 4名

敷地面積 : 257,8 m²

建物構造 : 木造二階建

建物面積 : 121,5 m²

所在地 : みよし市筋生町東浦34

(2) 設置目的

障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービス施設であり、グループホームでの生活を希望する者に対し、日常生活における援助を行うことにより、知的障害者の自立生活を促すことを目的として設置されている。

(3) 支援方針

利用者の人権擁護につとめ、利用者が自立した楽しい生活が送れるように、利用者一人ひとりの能力や適性に応じた個別支援（援助）に努めている。

また、利用者の自己決定がうまくできるように職場や世話人及び相談支援専門員、更には家庭との連携を進めている。

① 健康管理

帰宅時の手洗いとうがいの実施、定期的な健康診断の受診、バランスの良い食事の提供に心がけている。また、生活習慣病の予防、持病の定期通院、緊急時の早急な対応に努めている。

② 余暇等の充実

利用者の希望等を十分聞きながら、余暇の充実に努めている。

③ 地域共生

近隣地域の夏祭り、ウォークラリー等、各行事に積極的に参加している。

(4)職員配置

(令和7年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
所長	1	0	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1	0	1	常勤兼務
世話人	1	0	1	常勤専従
生活支援員	0	2	2	非常勤専従
合計	3	2	5	

(5)入居者について

女性4名が入居しており、福祉的就労として、2名が泰山寮で調理員（補助）及び洗濯職員として、他の2名は同法人の安立荘で洗濯職員として働いている。

入居者4名の年齢は56歳、62歳、63歳、64歳となっている。

(6)令和6年度 事業報告

①事業実績

区分	入 所			退 所					
	前年	本年	計	就 職	保護者引取	施設変更	死 亡		計
男	0		0						0
女	4		4						0
計	4		4						0

月 別	初日利 用定員	充足率	延人員	障害支援区分 2		障害支援区分 3		障害支援区分 4	
				実人員	延人員	実人員	延人員		
4	4	100	120	2	60	2	60		
5	4	100	124	2	62	2	62		
6	4	100	120	2	60	2	60		
7	4	100	124	2	62	2	62		
8	4	100	124	2	62	2	62		
9	4	100	120	2	60	2	60		
10	4	100	124	2	62	2	62		
11	4	100	120	2	60	2	60		
12	4	100	124	2	62	2	62		
1	4	96.7	120	2	60	2	60		
2	4	100	112	1	28	3	84		
3	4	100	124	1	31	3	93		
合 計	48	—	1456	22	669	26	787		
月平均	4.0	99.7	121.3	1.8	55.8	2.2	65.6		

②令和6年度 事業計画 事業報告

ア. 利用者の意思決定に基づく権利擁護の配慮されたサービス提供

- ・個々の利用者が希望された外出先に月2回以上移動支援サービスを利用して出かけることができた。また、本人のニーズに応じて新たな外出先を情報提供し、外出先の選択肢を増やすことができた。
- ・利用者の希望に応じて市や行政区主催の地域行事、法人グループホーム交流会等に参加してもらうことで地域の方と親睦を図ることができた。また、ホームの利用者で話し合い、日帰り旅行と宿泊旅行を実施することができた。

イ. 経営の安定化と働きやすい労働環境

- ・夏期及び年末年始は利用者に帰宅もしくはグループホーム以外の場所（泰山寮で過ごすことに関しては冬期のみ実施）で宿泊体験をしていただくことで職員が連休をとることのできる環境を整えた（泰山寮で感染症が拡大したため中止となった）。
- ・年末年始は各利用者の希望を尊重し、楽しい行事や外出を企画することにより、グループホームを利用する日数を多くすることで収入を維持することができた。

ウ. 地域共生社会実現に向けた取り組みと安心して生活できる環境作り

- ・グループホームの建屋の老朽化に伴い、経営面や地域ニーズも鑑みた上で、移転について検討した結果、新築移転することが決まり、令和8年4月から新たな場所で生活することが決定した。
- ・3月に地域連携推進会議を初めて開催した。利用者代表、代表ではない利用者の保護者、福祉及び経営に知見のある事業所の職員2名、市会議員、行政職員にも参加してもらい、外部の方にグループホームを知ってもらう機会となった。

③年間行事

	全体行事	利用者選択行事
4月	花見会、外食会	
5月	日帰り外出	打越区ウォークラリー カネヨシスプリングフェスタ
6月	誕生日会、日帰り外出	
7月	日帰り旅行（デンパーク） 盆踊り	
8月	三好池花火祭り 大掃除、夏期帰省	夏期休暇食事会
9月	誕生日会	

10月		法人福祉セミナー（手芸作品販売） カネヨシオータムフェスタ
11月	泰山寮開寮記念祭 法人グループホーム交流会	打越区文化祭 福祉まつり
12月	大阪一泊宿泊旅行 クリスマス会、忘年会、 大掃除、冬期帰省	泰山寮宿泊体験 冬期休暇食事会
1月	誕生日会	
2月	節分会	みよし市自立支援協議会イベント（手芸作品販売）
3月	ひな祭り会、誕生日会	

5 放課後等デイサービス たいざん

(1) 施設概要

泰山寮の建て替えにともない、新しく建設された建物の中に新設されて事業開始に至った。建て替えの計画段階から放課後等デイサービス事業が計画され、平成30年1月に建設工事が終わり、その後、泰山寮の利用者が新しい建物での生活が落ち着いた時期を見計らい、平成30年10月に放課後等デイサービス事業を開始した。

設置主体 : 社会福祉法人 昭徳会

経営主体 : 社会福祉法人 昭徳会

事業開始日 : 平成30年10月1日

利用定員 : 1日につき10名

営業日 : 火曜日から土曜日

※ただし、国民の祝日、12月31日から1月5日、8月13日から8月15日を除く。

サービス提供時間 : 平日 午後3時15分から午後6時

(小学部1.2年は午後2時15分から午後5時)

学校休業日 午前11時から午後5時

敷地面積 : 10291, 48 m² (泰山寮と共有)

建物構造 : 鉄筋造り (泰山寮と共有)

機能訓練室面積 : 40.34 m²

その他の設備 : 相談室、事務室、トイレ

所在地 : 愛知県みよし市打越町山ノ神51-1 (泰山寮内)

(2) 設置目的

児童福祉法第6条の2の2第4項の規定に基づき、学校(幼稚園及び大学を除く)に就学している障害児に、授業の終了後又は休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することを目的として設置された。

(3) 支援方針

利用者及び保護者の意志及び人格を尊重し、利用者及び保護者の立場に立った適切なサービスを提供することに努めている。

また、学校と家庭以外の活動場所の提供を行う中で、たいざんで楽しく安全に過ごしてもらえるように、利用者一人一人の能力や適性に応じた個別支援(援助)に努めている。

(4) 職員配置

(令和7年4月1日現在 単位:人)

職種	常勤	非常勤	小計	備考
所長	1	0	1	泰山寮施設長兼務
児童発達支援管理責任者	1	0	1	管理者兼務
児童指導員	2	2	4	
合計	4	2	6	

(5) 令和7年度 事業計画

①子ども家族共に成長を実感できる活動への取り組み

- 利用児童個々の特性に配慮しながら、5領域を含めた総合的支援を展開していく。
集団適応力向上を目的とした活動の充実、将来への地域共生の足掛かりとして、良質な社会体験の場を提供していく。

②経営の安定化

- 個別支援計画書の充実と家族とのコミュニケーションを強化することで、他事業所との差別化を図り稼働率90%以上を目指し収支改善に努める。

③職員の資質（専門性）の向上

- 児発管研修及び発達障がい児研修に積極的に参加する。また、個別支援会議、勉強会を継続的に開催し、チーム力の向上、次世代リーダーの育成に取り組む。

(6) 令和6年度 事業報告

①災害・防災関係

日付	内容	避難場所	参加人数 (利用者)	参加人数 (職員)
5月25日(土)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	5名	3名
7月30日(火)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	8名	4名
9月18日(水)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	10名	5名
11月21日(木)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	9名	4名
1月17日(金)	地震発生に伴う火災を想定した避難訓練	泰山寮内 ロータリー駐車場	10名	4名

3月8日（土）	地震発生に伴う火災 を想定した避難訓練	泰山寮旧館 玄関前	5名	2名
---------	------------------------	--------------	----	----

※放課後等デイサービスの利用児童は曜日ごとに違うため、出来る限り沢山の利用者に参加してもらうよう、同一内容で曜日を変えて避難訓練を計画した。

②利用状況

(令和6年度 単位：人)

区分		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年 計
開所日数	平日	13	18	16	12	1	16	19	17	16	16	15	15	174
	休日	8	3	5	10	19	3	4	4	4	3	4	5	72
	計	21	21	21	22	20	19	23	21	20	19	19	20	246
利用者延人数	区分 1.2	121	168	150	110	11	157	149	139	116	152	136	81	1490
	区分 3	51	10	20	69	149	16	22	25	52	16	30	78	538
	計	171	178	170	179	160	173	171	164	168	168	166	159	2028
個別サポート加算I	該当	169	176	165	175	155	169	167	154	157	158	157	149	1951
	非該当	3	2	5	4	5	4	4	10	11	10	9	10	77
	計	172	178	170	179	160	173	171	164	168	168	166	159	2028
稼働率		82%	85%	81%	81%	80%	91%	74%	78%	84%	88%	87%	80%	82%

※個別サポート加算は重度となる。

※契約児童数は21名（令和7年3月31日現在）。

※対象地域は豊田市、みよし市、東郷町、日進市。

※三好特別支援学校は19名、みよし北部小学校が1名、三好ヶ丘小学校が1名。

※サポート加算ありの利用児童が全体の約9割を占めている。

6 障害者支援センター たいざん

(1) 施設概要

設置主体 : 社会福祉法人 昭徳会
経営主体 : 社会福祉法人 昭徳会
事業開始日 : 令和5年4月1日
敷地面積 : 10291, 48 m²
建物構造 : 鉄筋造一部二階建 居住棟木造一階建
建物面積 : 2395, 22 m²
所在地 : 愛知県みよし市打越町山ノ神 51 - 1

(2) 事業内容

- ①福祉サービスの利用援助に関する業務
- ②社会資源を活用するための相談支援に関する業務
- ③障がい者（児）および介護者の社会生活力を高めるための直接的な支援に関する業務
- ④障がい者（児）および介護者の社会生活力を高めるための相談支援に関する業務
- ⑤障がい者（児）および介護者の権利の擁護のために必要な援助に関する業務
- ⑥各種専門機関の紹介に関する業務
- ⑦障がい支援区分認定調査及びサービス等利用意向調査に関する業務
- ⑧みよし市障がい者自立支援協議会の運営に関する業務
- ⑨その他、みよし市くらし・はたらく相談センターでの基幹的相談センターの業務等、発注者の依頼する相談支援に関する業務

(3) 運営方針

- ①利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の心身の状況、その置かれている環境に応じて、利用者の選択に基づき、適切な福祉サービス等が、多様な事業者から、総合的かつ効率的に提供されるように配慮して行うものとする。
- ②事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
- ③事業の実施にあたっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者の立場に立って、利用者に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者等に不当に偏することのないよう、公平中立に行うように努めるものとする。
- ④関係法令等を遵守し、事業を実施するものとする。

(4) 職員配置と職務内容

①管理者 1人(常勤兼務)

管理者は、事業所の従業者の管理及び業務の管理を一元的に行うとともに、事業所の従事者に対し法令等を遵守させるために必要な指揮命令を行う。

②相談支援専門員 2人うち1人(常勤専従)。1人(0.1人換算)

相談支援専門員は、障がい者の福祉に関する各般の問題に係る相談等を行うものとする。

(5) 令和6年度実績

①市町村相談支援事業の実施についてみよし市の相談支援事業の一環として、市内の利用者から障がい関係・障がい福祉サービスに関する相談支援を行った。

②くらしへたらしく相談センターでの窓口相談の他、関係機関との連絡調整、事業所・自宅訪問、通院同行、個別支援会議など行った。あわせて事例検討会等に参加して相談支援のスキルアップに努めた。

③みよし市障がい者自立支援協議会の全体会、運営会議に出席するとともに、協議会の暮らしの場検討チームを担当した。

(全体会は3回／年、運営会議は毎月、暮らしの場検討チームは必要に応じ出席)

④特定相談支援事業、障がい児支援事業の実施について、障がい福祉サービス事業の利用を希望する契約者に、サービス等利用計画・障がい児利用計画の作成と定期的にモニタリングするため、自宅や事業所の訪問・関係機関との連絡調整を行った。

(相談方法および相談内容の実績に関しては、表を参照。)

(6) 相談方法および相談内容の各件数

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計	
相談方法	訪問	回	10	6	6	12	7	5	3	7	7	20	7	11	101
	人	7	3	5	6	5	3	3	7	7	13	5	7	71	
	来所相談	回	3	12	11	12	9	18	13	13	9	13	11	11	135
	人	3	7	6	8	7	6	7	8	7	6	5	10	80	
	同行	回	1	1	1	1	3	2	4	5	8	9	5	3	43
	人	1	1	1	1	2	2	4	5	6	7	4	3	37	
	電話相談	回	27	28	36	41	57	68	50	47	40	61	24	41	520
	人	10	13	12	14	21	18	16	16	14	20	12	14	180	
	電子メール	回	1	1	2	0	5	4	2	5	9	6	4	3	42
	人	1	1	2	0	2	3	2	4	5	6	3	3	32	
	個別支援会議	回	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	人	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2
	関係機関	回	3	3	6	0	2	7	3	4	3	1	1	4	37
	人	3	3	4	0	2	2	2	2	2	1	1	4	26	
	オンライン	回	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	回	0	1	0	0	0	1	1	0	3	2	2	2	12
	人	0	1	0	0	0	1	1	0	0	3	1	2	2	11
	延べ回数・人数	回	45	52	62	66	83	105	76	82	80	112	54	75	892
	人	25	29	30	29	39	35	35	43	45	54	32	43	439	
支援内容	サービス利用	回	17	24	24	19	30	52	36	17	20	36	26	31	332
	人	7	9	8	9	15	13	13	10	10	12	10	14	14	130
	障がい理解	回	0	4	2	1	1	0	0	2	1	0	5	1	17
	人	0	2	1	1	1	0	0	1	1	0	3	1	1	11
	健康支援	回	2	2	5	13	17	7	11	10	12	11	4	4	98
	人	2	2	1	2	5	5	5	5	6	8	2	3	46	
	不安解消	回	11	8	10	4	24	14	10	12	11	16	5	9	134
	人	4	4	6	3	13	8	5	8	6	10	5	4	4	76
	保育教育	回	5	7	4	5	1	8	2	1	8	3	5	6	55
	人	3	6	3	2	1	2	1	1	1	3	3	3	3	29
	人間関係	回	3	1	1	3	1	2	1	2	3	1	2	1	21
	人	1	1	1	2	1	2	1	2	2	1	2	1	1	17
	家計経済	回	7	2	3	3	0	6	8	6	11	18	2	9	75
	人	4	2	3	3	0	2	5	2	6	6	2	6	4	41
	生活技術	回	0	0	0	0	1	0	2	1	2	1	1	4	12
	人	0	0	0	0	1	0	2	1	2	1	1	3	3	11
	就労	回	0	1	9	15	8	15	4	16	10	13	3	9	103
	人	0	1	3	3	2	3	3	4	5	5	1	3	3	33
	社会参加	回	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	人	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	権利擁護	回	0	0	0	0	0	0	0	15	0	11	1	0	27
	人	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	1	0	6	
	その他	回	1	3	4	2	0	1	1	0	2	2	0	1	17
	人	0	3	4	2	0	1	1	0	2	0	0	1	1	14
	延べ回数・人数	回	47	52	62	66	83	105	76	82	80	112	54	75	894
	人	22	30	30	28	39	36	37	36	41	49	30	39	417	
	新規		2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	2	8

(1) 社会福祉法人昭徳会 法人本部

〒466-0832

愛知県名古屋市昭和区駒方町 4 丁目 10 番地

TEL : 052-831-5171

FAX: 052-835-5272

URL : <http://www.syoutokukai.or.jp>

Email: shotokukai@syoutokukai.or.jp

(2) 障害者支援施設 泰山寮

〒470-0213

愛知県みよし市打越町山ノ神 51 番地 1

TEL : 0561-34-2161

FAX : 0561-34-6568

URL : <http://www.syoutokukai.or.jp/taizanryo/>

Email: taizanryo@syoutokukai.or.jp

(3) グループホーム のぞみホーム

〒470-0206

愛知県みよし市筋生町東浦 34 番地

TEL: 0561-34-5682

FAX: 0561-34-5682

URL : nozomi-home@syoutokukai.or.jp

(4) 放課後等デイサービス たいざん

〒470-0213

愛知県みよし市打越町山ノ神 51 番地 1 (泰山寮内)

TEL : 0561-33-2828

URL : hokagodei-taizan@syoutokukai.or.jp

(5) 障害者支援センター たいざん

〒470-0213

愛知県みよし市打越町山ノ神 51 番地 1 (泰山寮内)

TEL : 080-4901-8972

URL : soudan-taizanryo@syoutokukai.or.jp